せ

久市特定公共賃貸住宅(あき家)入居者募集

市が管理する中堅所得者用 ファミリー向け住宅の 入居者を募集します

○住宅の概要

北多久町大字小侍1046番地16 「多久ステーション南ハイツ」 (構造・間取り) 3 D K 74 · 1 m² 鉄筋コンクリート造 5階建

(その他設備) エレベーター1基

ください。

の方は念のため専門医師とご相談 ※心臓用ペースメーカーをお使い

オール電化・バリアフリー

○入居者負担額

月当り所得が23万8千円以下の方

月当り所得が23万8千円超の方 負担額 5万3千700円 6万1千600円

※敷金は、入居者負担額の3カ月 ※別途共益費がかかります。 分です。

※駐車場は1戸につき1台のみ 複数台所有の場合は近隣の民間 駐車場等をご利用ください。 で、月額1千500円です。

■募集戸数

<u>8</u>戸

■募集期間

※土、日曜日、 10月5日金~10月19日金まで 祝日を除きます

■入居資格

円を超え、 を必要とし、同居親族がある方 円以下で、自ら居住するために住宅 (ただし、 月当り所得が20万円以上60万1千 60万1千円以下の方) 40歳未満の方は17万8千

■入居者の選考方法

場合は、抽選により入居者を決定し 募集戸数を超える申込みがあった

■申込書の配布

2 階) 都市計画課 に用意しています。 都市住宅係

入居者抽選会について

目

時

11 月 4 日 (日) 午前10時から

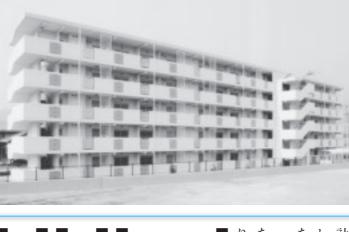
· 会 場

※母子、 市役所4階 世帯主が60歳以上、 大会議室東

上扶養)の各世帯や公営住宅の収 等)、多子 (18歳未満の児童3人以 心身障害者(身体障害者4級以上 入超過者等については、

抽選の際

例 に優遇措置を行います。 にする等) 抽選回数を一般申込者の2倍



■問い合わせおよび募集受付 都市計画課 都市住宅係

月 土 一地月間 は です

計画に適合しているかなどを審査 よび取引価格等を届け出なければな 利用計画法により、契約締結後2週 買などの取引をした場合には、国土 を勧告することがあります。 し、場合によっては利用目的の変更 が公表されている土地利用に関する りません。佐賀県ではその利用目的 間以内に、買主が土地の利用目的お 一定面積以上の土地について、売

をすると罰則が科せられることがあ ります。 届出をしなかったり、偽りの届出

|届出が必要な土地の面積

・都市計画区域内は 000㎡以上

都市計画区域外は

10 000㎡以上

■届出義務者

買主

|届出の時期 取引契約締結後2週

届出先 間以内 土地の所在する市町

問い合わせ

万円以下の罰金

罰則

6か月以下の懲役又は百

佐賀県 土地対策課

多久市 都市計画課 25 | 7 | 0 | 3 | 4 都市住宅係